

明日も
楽しみだね

ごめんなさい...

そうだったのね
どうしてそうしようと
思ったのかな？
こうするともっといいよ

公園に行こう

やったあ！

みなときつずなび

育ちと学びをつなぐ

家庭で大切にしたいこと

ハンドブック

ありがとう
助かったわ

やったあ！ できた！

自分から言えたね
上手に言えたね

「できた！」と
思えることが
大切

おはよう

自分がされていやだと思ふことは
人にはしてはいけないのよ

そうか

遊びたかったのね
なるほど...

虫探しが
得意

プリンセスに
になりたい

電車が好き

なあに？

ねえ、何か
あそこ
にいるよ

私は虫が
あまり好きでは
ないけれど...
うちの子は虫が
好きなのね

明日はね...
えっと...

楽しそうね
いいね

一人ひとり
好きなことは違う

ごあいさつ



港区長 清家 愛

令和7年3月の港区人口推計によると、港区の総人口は令和5年以降、増加傾向が続き、令和18年には32万人に迫る見込みです。乳幼児人口（0歳～5歳児）についても、令和9年まで微減となるものの、令和10年以降、年々増加し続けることが見込まれています。

大使館や海外の企業が多く集まる港区は、国際色豊かで活気にあふれ、多様な人々が集う交流の拠点であると同時に、歴史的な文化財や史跡、豊かな緑や水辺などの自然にも恵まれています。こうした港区のポテンシャルを最大限に生かし、区民の皆様对未来への期待を抱いていただけるよう、誰もが幸せを実感できる子育て・教育施策を推進していくことが重要であると考えています。

港区では、令和7年3月「港区版 架け橋期のカリキュラムー接続のとびらをあけてー」の改訂に伴い、「家庭で大切にしたいことハンドブック」を改訂いたしました。今回の改訂に伴い、「家庭で大切にしたいことハンドブック」と「リーフレット」を統合し、3歳児から5歳児までの発達の見通しや小学校入学までの見通しをよりわかりやすくまとめております。

今後も、未来を生きる子どもたちの教育及び保育の環境整備に努め、子どもたちの成長をしっかりと支えるとともに、区長部局と教育委員会事務局が互いに力を合わせて、港区ならではの地域特性と時代の変化に対応した魅力ある教育施策を展開していきます。そして、すべての子どもたちが個性と学びを伸ばせる世界一幸せな「子育て・教育都市」の実現を目指し、全力を尽くしてまいります。

未来を担う主役は、いつの時代も子どもや若者たちです。未来を担う子どもたちが、地域への誇りと愛着をもって、相互に助け合いながら成長していくことを心から願っております。

ごあいさつ



港区教育委員会教育長 新宮 弘章

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育はすべての教育の出発点とされています。そして、幼稚園・保育園等における幼児の生活は、家庭などでの生活を基盤にしているものであり、これらと切り離して考えることはできないものです。

幼児教育においては、従来からこうした家庭との連携の重要性が強調されてきました。幼児の家庭や地域での生活体験が、園での教師・保育士や友達と生活する中でさらに豊かなものとなり、園での生活で培われたものが家庭や地域社会での生活に生かされるという循環の中で、幼児の望ましい発達は図られていくと考えられているからです。

港区では、平成29年度より、家庭教育の支援の一助として、3、4歳児がいる御家庭向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」を、5歳児がいる御家庭向けに「リーフレット」を配付しております。

このたび、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、令和7年3月策定の「港区版 架け橋期のカリキュラムー接続のとびらをあけてー」の改訂に伴い、「家庭で大切にしたいことハンドブック」と「リーフレット」を統合し、3歳児から5歳児までの幼児期に加え、小学校入学に際しての情報などをまとめ、内容の一層の充実を図っております。

保護者の皆様におかれましては、小学校入学を見通しながら、その子なりの発達の過程で現れる姿を子どもの育ちつつある姿として受け止め、成長や喜びを感じていただくことを心から願っております。

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

もくじ

第1章 家庭で大切にしたいことハンドブックについて

● 全体を貫く基本的な概念	4	● 幼児期から小学校以降へ	8
● 港区の取組	4	● 3・4・5歳児の発達の姿	10
● 育ちと学び	5	● 情緒の安定	12
● 幼児にとっての「学び」とは	6	● 幼児期の子ども生活	12
● 港区の子ども	7		

第2章 園での関わりと家庭で大切にしたいこと

3歳児 前期(4月から10月)	14	4歳児 前期(4月から10月)	30
後期(11月から3月)	20	後期(11月から3月)	36
コラム1 楽しく通ってほしいな ～登園しぶり～	26	コラム5 いろいろな運動遊び	42
コラム2 上手に箸が使えるように ～箸の持ち方～	27	5歳児 前期(4月から10月)	44
コラム3 おいしく食べてほしい ～偏食の対応～	28	後期(11月から3月)	50
コラム4 片付けできるかな? ～片付けの工夫～	29	● 港区における保幼小連携・接続の主な取組	56
		● 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは?	58
		● 小学校就学前の準備	59
		● 特別な配慮を必要とする子どもの支援	60

第3章 困ったときの相談・サポート

● 困ったときには	64
-----------	----

第1章

家庭で大切にしたいこと ハンドブックについて

子どもにとって、心の礎は家庭にあります。教育基本法^(*1)では、「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの」と明示しています。幼児期においては、幼稚園・保育園・認定こども園^(*2)などが家庭と連携し、協力関係を築き、ともに子どもを育てていくことが重要です。

3歳児・4歳児の経験が、5歳児の経験へ、さらに小学校へとつながっていきます。それぞれの時期に大切なことを経験できるようにするためには、園や家庭でどのように過ごすことが大切なのかを互いに理解しておく必要があります。そのことにより、子どもの成長を長い目で捉えることができるようになり、子育てにゆとりが生まれてきます。

園と家庭が連携し一緒に子どもを育てながら、健やかな発達や成長につながるよう、このハンドブックを参考にいただければ幸いです。



*1 教育基本法

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

*2 幼稚園・保育園・認定こども園

幼稚園・保育園・認定こども園については、今後、園 と表記します。

全体を貫く基本的な概念

家庭で大切にしたいこと

家庭には、我が子に「こんな子に育てほしい」という保護者の願いや教育方針があると思います。子どもの成長の過程は、保護者にとって喜びや感動をもたらします。同時に、時には我が子の成長や発達に関する悩みや不安が生じることもあるかもしれません。「我が子は、これでいいのかな?」「他の家庭ではどうしているのだろうか?」など、比較の対象や基準を求めたくなることもあるでしょう。

しかし、子どもの成長・発達には、個人差があります。子どものありのままの姿を受け止め、焦らず、ゆったりと見守りたいものです。

子どもは「自分は愛されている、守られている。」と実感することから人への信頼感を育てていきます。日々の、身近な大人の接し方や考え方が子どもの将来に影響します。子どもが健やかに成長していけるよう、大人がしっかりと支え見守りながら自立を促すとともに、その子どものよさや可能性を見付け、大切に伸ばしていきましょう。



港区の取組

幼児教育の充実と家庭との連携

港区では、幼児教育の推進理念を

幼児の生活に 豊かな学びを保障する

とし、幼児教育の充実及び小学校教育への円滑な接続を図るとともに、教員・保育士の資質及び専門性の向上を図っています。

幼児教育の充実には家庭教育力の向上も重要であることから、「家庭で大切にしたいことハンドブック」を各ご家庭に配布し、保護者会や学級懇談会等で使用し、園と家庭の連携を図っています。



家庭で大切にしたいことハンドブック



【内容】

3、4、5歳児の家庭で大切にしたいことをまとめ、ハンドブックとして配布しています。

小学校就学に向けての情報を記載しています。



※上記のリーフレット等は港区役所ホームページでご覧いただけます。 [港区ホームページ](#) > 子ども・家庭・教育 > 学校・幼稚園・教育 > 幼児教育

園における「育ち」^(※3)とは、園に入園してから修了までに育まれる生きる力の基礎となる心情、意欲、態度のことです。

思いやりや優しさなどの豊かな心や、自分から取り組もうとする意欲や最後までやり遂げる態度などを指しています。

子どもの育ちを小学校につなぐためには、豊かな学びの機会を保障することが必要です。



幼児期の子どもにとっての「学び」は、いわゆる机に向かって学習することではありません。遊びを中心とした主体的な生活を送っている結果として学んでいることであり(P 6 参照)、体験をとおして学習していることです。これらは小学校以降の生活や学習の基盤となっていきます。

幼児教育では、自発的な遊びや生活から豊かな学びが保障されるよう、子どもの生活の基盤となる家庭と園が連携しながら、「育ちと学び」を確実に小学校へとつなぐことが重要なのです。

- ※3 園における「育ち」とは、幼稚園においては学校教育法第23条に目標として掲げられており、保育園においては保育所保育指針の総則に、認定こども園では「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（抜粋）」に掲げられています。

学校教育法 第23条

幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体的諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

保育所保育指針 第1章 総則（抜粋）

1 保育所保育に関する基本原則

(2) 保育の目標

ア 前文省略

- (ア) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- (イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- (ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- (エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- (オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- (カ) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（抜粋）

第3章（幼保連携型認定こども園） 第9条（教育及び保育の目標） 前文省略

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。
- 六 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。

幼児にとっての「学び」とは

幼児はどのようなことを学んでいるの？

幼児期の子どもは遊びや生活のあらゆる場面で、年齢や発達に応じて以下のようなことを学んでいます。

様々な人やものに関わる中で
好奇心や探求心をもつこと



言葉を獲得すること



基本的な生活習慣を身に付ける
こと



遊びながら体を動かす心地よさを味わうこと



目的に向かって挑戦し、多少の困難を乗り越えた
時の達成感や自己肯定感を味わうこと



試したり工夫したりしながら、
物の特性や物事の法則性に気付くこと



創造的な思考力や表現力を身に付けていくこと



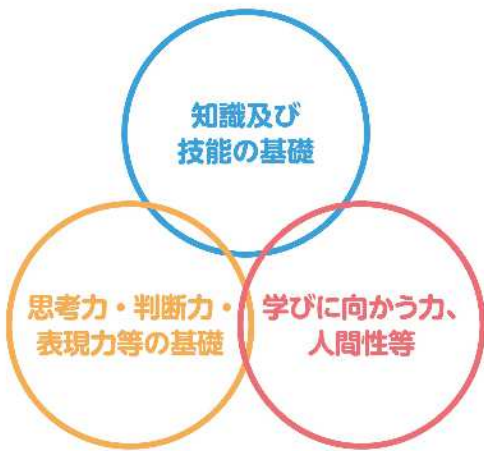
幼児期は、心身の発達の著しい時期で、自我の芽生え、身の自立、言葉の獲得など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。基本的な生活習慣を身に付け、自ら主体的に人やものに関わるなど、幼児期にふさわしい経験を十分にできるようにすることが重要です。

小学校入学に向けてこれらの姿をイメージしてみましょう。

小学校生活に向けて
期待する子どもの姿

- ・みんなと楽しみながら関わり、目的に向けて自分で考えたり、工夫したり、協力したりしながら、あきらめずにやり遂げる
- ・様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、必要感をもって取り組み、自信をもって行動する

※これらの姿は、園の生活の積み重ねの中で、資質・能力が育まれていくのです。



資質・能力を一体的に育んでいくことが大事ですね



一日の生活

朝 登園

先生に
言わなくても
自分でやるよ
早く来ると
遊ぼう!



身支度

遊び・学級全体の課題活動



私は何の絵を描くかな

大きい山を作ろうよ



上手にできたね



片付け

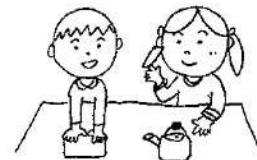
この積み木でちよどいかな



昼食

遊び・当番活動など

今日の当番 お願いします



ルールを守らないとどうして困るんだろう



降園時の活動

今日のニュースは何かな
みんなでお聞かせよう

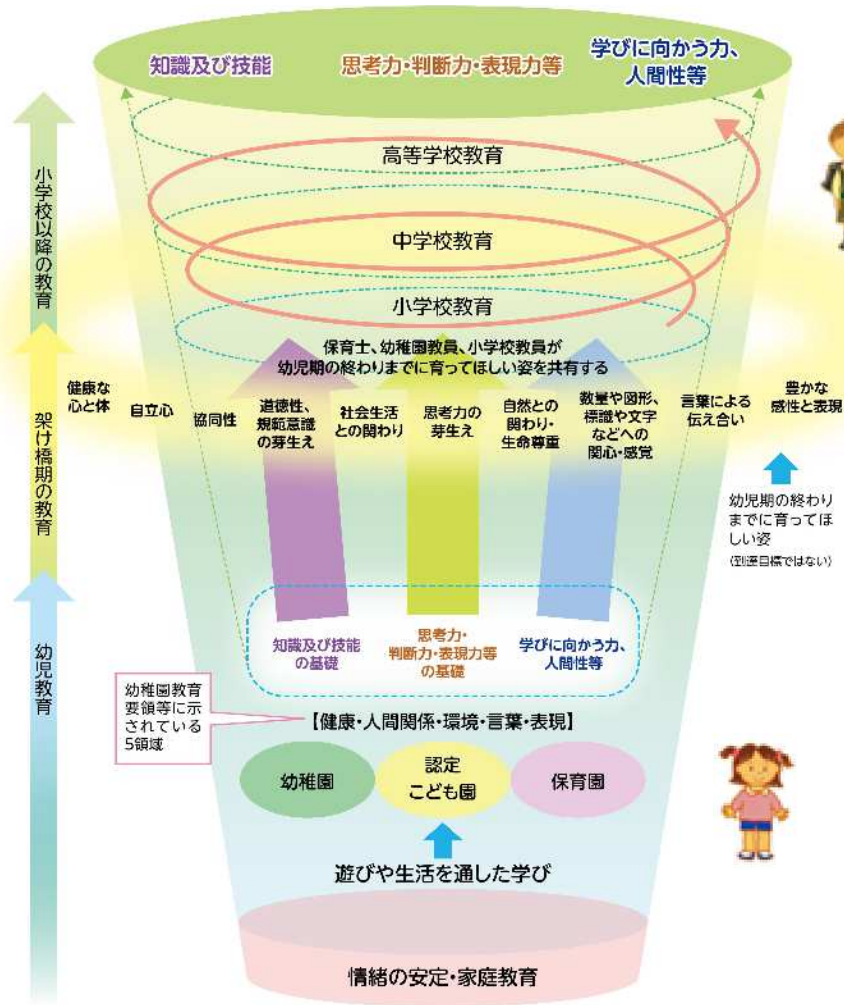


降園

幼児期から小学校以降へ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは

幼児期にふさわしい生活の中で、発達にとって必要な体験を積み重ねていくと、幼児期に育みたい資質・能力（知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等）が生まれ、5歳児の後半の姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（次ページ参照）」として現れてきます。幼児期に育まれた資質・能力は、小学校以降の育成すべき資質・能力につながっていきます。



〇区では、架け橋期の2年間を、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の3期に分けています。

特にⅡ期は、次の期の移行の期として、5歳児と1年生を一体的に捉えることによって、より一層、学びのつながりを意識できるようにしています。

架け橋期の教育											
	0歳～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	～18歳
期の分け方				Ⅰ期 前期	Ⅱ期 後期	Ⅱ期 前期					
	幼児期の教育			次の期への移行		小学校教育					

5歳児後半から小学校入学以降になると見られるようになる「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、**小学校以降の生活や学習の基盤となります**。一人ひとりの子どもにはそれぞれの成長や発達の姿があり、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」が一律に見られるものではありません。その子のよさを生かしながら、資質・能力を育てていきましょう。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿^(*4)

- **健康な心と体**
自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- **自立心**
自分の力でやり遂げる体験などを通じて自信を持って行動するようになる。
- **協同性**
友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりするようになる。
- **道徳性・規範意識の芽生え**
よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになる。
きまりを守ったりするようになる。
- **社会生活との関わり**
家族を大切にしたり、身近な人と触れ合って地域に親しみをもつようになる。
遊びや生活に必要な情報を役立てて活動したり公共施設を利用して、社会とのつながりを意識するようになる。
- **思考力の芽生え**
身近な事象から物の性質などを感じ取ったり、予想したりして、多様なかわりを楽しむようになる。
- **自然との関わり・生命尊重**
自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。生命の不思議さなどに気付き、動植物を大切にようになる。
- **数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚**
遊びや生活の中で数量や図形、標識や文字などに親しんだりして、興味や関心、感覚をもつようになる。
- **言葉による伝え合い**
経験したことなどを言葉で伝えたり、話を聞いたりして、伝え合いを楽しむようになる。
- **豊かな感性と表現**
心動かす出来事に触れ、感じたことを表現して、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

(*4) これらは到達目標ではなく、一人一人の発達に応じて育てていきます。また、それぞれの姿の一部のみを記載していますので、詳しくは以下をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1422302.htm

幼稚園教育パンフレット(*幼児期の終わりまでに育ってほしい姿)

P58に、園で見られた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を掲載しています。



育みたい資質・能力 (*5)

例えば…

- 自分のことは自分です
- 健康で安全な生活をする
- 体を十分に動かし、進んで運動しようとする
- 好奇心や探究心をもって、ものに関わる
- 感じたこと・考えたことを言葉で伝える
- 文字や数量などの感覚を豊かにする
- あいさつをする
- 人と関わる
- きまりや約束を守る

など です

3歳児

自分の世界を広げるとき

自分の思いを出せるのは、そのときのご機嫌だいの3歳児

発達の姿

基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱なども自分でできるようになっていきます。話し言葉で、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まってきます。自我が、よりはっきりしてくるとともに、友達との関わりが多くなりますが、基本的には自分中心です。

0～2歳児の発達



依存から自立へのスタートです。

家庭教育が子どもの

情緒の安定 (P12 参照)



自分でできるように応援してね。

保護者との
愛着形成

***5 育みたい資質・能力**

幼児教育と小学校教育では生活や学習の仕方などに違いがありますが、幼児教育から育みたい資質・能力は小学校以降の教育においても一貫しており、幼稚園・保育園等では、それらを育めるよう工夫しています。

4 歳児

5 歳児

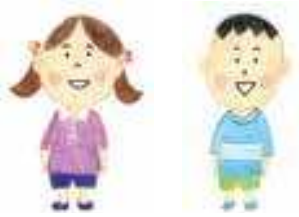
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見られるようになります

自分から周囲に積極的に関わっていくとき

ためらいが始め、周囲を見て行動できるようになる
4歳児

発達の姿

想像力が豊かになり、目的をもってかいたりついたり試したりするようになります。また、感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ、自分の気持ちを抑えたり、我慢したりするようになっていきます。

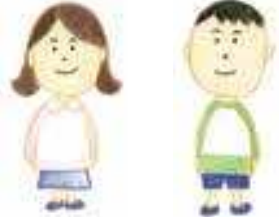


友達との仲間意識と自分への自信が高まる時

友達同士で知恵をはたかせ、目的に向かって自分の力を出す、意欲あふれる
5歳児

発達の姿

基本的な生活習慣が身に付き、運動機能はますます伸び、仲間と活発に遊びます。また目的に向かって友達と行動することが増えてきます。経験と知識を生かして創意工夫を重ね、遊びを発展させるなど、様々な経験をとおして、自立心が一層高まっています。



健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

成長を支えています

小学校へ行っても家庭教育が基盤です。



小学校へ行っても見守っていてね。



保護者への信頼感



情緒の安定

子どもの心の拠り所に

幼児期は身近な大人（保護者等）への信頼感を育む上で、愛着形成の大事な時期です。保護者への信頼感が基盤となり、子どもは安心して社会へ踏み出すことができます。

3歳児は、大人への依存から自立へのスタートです。できないことがたくさんあるのは当たり前です。例えば、自分で靴下が履けた時、「〇〇ちゃん、靴下が自分で履けるようになったのね。さすがだね。」といった言葉掛けが、子どもの自立しようとする心を育みます。

保護者が子どもの何よりの心の拠り所として、全てを受け止め「いつも見ているよ。」と安心感を与えることが大切です。

家事や仕事が忙しい、家族の面倒を見なければならないなど、家庭によって状況は様々です。「今、忙しいから後でね。」と言うことがあっても、子どもの気持ちに寄り添いしっかり受け止めて見ていることが重要です。「大人に見守られている。」「大人を信頼しているんだ。」という気持ちを子どもに育てていくことが、情緒の安定につながります。



幼児期の子どもの生活

園と家庭と連携し、一緒に育てていきましょう

幼児期の子どもにとって「園生活」は、豊かな生活体験を得る場です。心を動かされた体験の一つ一つが重なり合って、関連性をもち、新たな意味や価値が生み出され、それが子どもの学びを「豊か」にします。

つまり、幼児期の子どもは夢中になって遊ぶ中で、様々なことを経験し、それらが重なり合って、豊かな学びとなるのです。そのために園では、子どもの発達や興味・関心をとらえ、夢中になって遊ぶことができる環境を整えながら、子どもがその遊びから他の子どもと楽しい園生活を送ることができるようにすることを大事にしています。

家庭においても同様に、生活の様々な場面において、子どもの心を豊かにする体験を考えていきましょう。例えば、一緒に空を見上げて雲の動きを眺める、膝の上ののせて絵本を見る、一緒に料理をするなど、子どもが心を動かす体験を大事にしましょう。

幼児期にふさわしい生活を送ることができるよう、3歳児・4歳児では何を大切にしていたらよいか、どのような体験が大切なのかを園と家庭とで共有し、子どもを取り巻く大人たちみんなで連携を図り、一緒に育てていきましょう。

